

福祉保健局

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
1 福祉保健改革の推進等			
(1) 福祉保健区市町村包括補助事業	28,375	28,375	0
<p>地域の実情に応じ、各分野のサービスの充 実を主体的に行う区市町村を支援する。</p> <p>実施主体 区市町村 対象事業 先駆的事業 選択事業 一般事業</p>			
ア 医療保健政策区市町村包括補助事業	2,500	2,500	0
イ 地域福祉推進区市町村包括補助事業	3,566	3,566	0
ウ 高齢社会対策区市町村包括補助事業	3,780	3,780	0
エ 子供家庭支援区市町村包括補助事業	5,294	5,294	0
オ 障害者施策推進区市町村包括補助事業	13,235	13,235	0

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(2) 子供が輝く東京・応援事業 社会全体で子育てを支えるため、都の出えん及び都民や企業の寄付による基金を活用し、結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組を行う事業者を支援する。	百万円 25	百万円 28	百万円 △ 3
(3) 都有地を活用した社会福祉施設建替え促進事業 老朽化に伴い建替え時期を迎えている民間社会福祉施設の建替えを促進するため、清瀬小児病院跡地を活用した仮設施設の整備を行う。	3,263	2,807	456
(新) (4) 肝硬変治療薬開発の推進 治療薬候補である低分子化合物PRI-724をヒト肝細胞モデルマウス等に投与し肝臓の機能が回復するメカニズムを解明する基礎研究を推進する。	120	0	120
(新) (5) 人工神経接続装置開発の推進 脊髄損傷患者や脳梗塞患者の身体機能の回復を目指し、独自に開発した「人工神経接続」を用いて、疾患病態に合わせた神経接続方法と刺激方法を新規に開発するための臨床研究を推進する。	120	0	120

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(6) 元気高齢者地域活躍推進事業 NPOやボランティア団体等を通じて65歳以上の元気高齢者を福祉サービスに活用する区市町村の取組を支援する。	百万円 58	百万円 121	百万円 △ 63
(7) 社会福祉法人の指導検査等 ア 福祉サービス第三者評価システム サービス提供事業者の質の向上を図り、福祉サービスの利用者が安心してサービスを選択できるための仕組みづくりとして、第三者機関によるサービス評価を実施する。	55	51	4
イ 社会福祉法人経営力強化事業 社会福祉法人が社会福祉法人制度の改正に適切に対応できるよう、法人の自主的な取組の促進を図るほか、重点的な指導を要する法人の早期発見・早期対応等に取り組む。	23	23	0

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(8) 社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業</p> <p>耐震診断・改修等が必要な施設へ訪問し、施設の状況に応じた相談や提案、アドバイザーの派遣等を実施することにより、耐震化の促進を図る。</p>	<p>百万円 8</p>	<p>百万円 10</p>	<p>百万円 △ 2</p>
<p>(9) 耐震化の推進（再掲）</p> <p>民間社会福祉施設の耐震化を促進し、震災時の施設入所者等の安全を確保するため、耐震診断・耐震改修工事等に必要な経費を補助する。</p> <p>補助率 耐震診断 4/5 耐震改修工事等 Is値0.3未満 7/8 0.3～0.7 13/16</p>	<p>69</p>	<p>102</p>	<p>△ 33</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
2 高齢社会対策の推進			
(1) 介護保険制度の運営	150,579	140,754	9,825
ア 介護保険給付費負担金等	141,370	131,638	9,732
介護保険法に定められた保険給付に要する費用の都負担分			
負担割合 ① ②以外のもの 保険料50% 国25% 都12.5% 区市 町村12.5%			
② 介護保険施設及び特定 施設入居者生活介護に 係るもの 保険料50% 国20% 都17.5% 区市 町村12.5%			
イ 地域支援事業交付金	9,112	9,033	79
介護保険法に定められた地域支援事業に 要する費用の都負担分			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
ウ 低所得者特別対策事業	百万円 69	百万円 53	百万円 16
介護保険の導入に伴う負担の激変緩和や負担の均衡などを図るため、低所得者に対し、利用者負担を軽減する。			
(ア) 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する負担軽減措置	1 規模 (19人)	1 12人 (12人)	0 7人 (7人)
(イ) 離島等における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置	1 規模 (13人)	1 11人 (11人)	0 2人 (2人)
(ウ) 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減措置	67	51	16
社会福祉法人等による利用者負担軽減措置（国制度）			
対象者 19,954人			
介護保険サービス提供事業者による利用者負担軽減措置（都制度）			
対象者 505人			
エ 「選択的介護」モデル事業に係る検討及び検証	28	30	△2
「選択的介護」モデル事業構築に向けて法的規制、期待される効果、事業としての実現・継続可能性などの検討を行うとともに、モデル事業の今後の展開等を見据え、効果検証を行う。			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(2) 地域包括ケア体制の推進	百万円 1,737	百万円 1,160	百万円 577
ア 地域包括支援センター機能強化推進事業	291	320	△ 29
(ア) 介護予防による地域づくり推進員の配置	265	295	△30
規模 住民主体の地域づくりにつながる介護予防活動を推進し、リハビリテーション専門職等の地域の多職種・他機関との連携を強化する職員を配置する区市町村を支援する。	(30区市町村)	(38区市町村)	(△ 8区市町村)
(イ) 自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業	17	16	1
規模 多職種が連携し、高齢者の自立した日常生活の支援、介護予防、要介護状態等の軽減を目的とした自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議の開催及び体制構築を支援する。	(461人)	(371人)	(90人)
(ウ) 地域包括支援センター職員研修事業	9	9	0
規模 地域包括支援センターの職員に対し日常生活の支援、介護予防、要介護状態等の軽減を目的とした自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議の開催及び体制構築を支援する。	(884人)	(840人)	(44人)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p data-bbox="284 360 730 394">イ 東京都介護予防推進支援事業</p> <p data-bbox="373 443 906 600">要支援者等の多様なニーズに対応したサービス提供を行う区市町村を支援することにより、要介護認定に至らない高齢者の増加及び重度化予防を推進する。</p> <p data-bbox="316 689 906 763">(ア) 東京都介護予防推進支援センター設置事業</p> <p data-bbox="432 813 906 931">区市町村の介護予防の取組に対する総合的・継続的支援を行うセンターを設置する。</p> <p data-bbox="461 981 730 1137">人材育成 派遣調整 相談支援 事業評価・効果検証</p> <p data-bbox="316 1227 847 1261">(イ) 介護予防情報共有システムの運用</p> <p data-bbox="432 1310 890 1384">区市町村からの相談に対する助言、好事例などの情報共有等を図る。</p>	<p data-bbox="1023 327 1090 353">百万円</p> <p data-bbox="1031 365 1082 392">117</p> <p data-bbox="1031 689 1082 716">106</p> <p data-bbox="1046 1227 1082 1254">11</p>	<p data-bbox="1208 327 1281 353">百万円</p> <p data-bbox="1216 365 1267 392">145</p> <p data-bbox="1216 689 1267 716">135</p> <p data-bbox="1232 1227 1267 1254">10</p>	<p data-bbox="1394 327 1468 353">百万円</p> <p data-bbox="1372 365 1455 392">△ 28</p> <p data-bbox="1372 689 1455 716">△ 29</p> <p data-bbox="1433 1227 1455 1254">1</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
ウ 暮らしの場における看取り支援事業 (ア) 普及啓発・研修等の実施 住み慣れた暮らしの場における看取りを支援するため、講演会や医療・介護従事者への研修等を実施する。 (イ) 看取り環境の整備支援 看取りを実施する小規模事業者への運営費補助 補 助 率 10/10	百万円 61	百万円 78	百万円 △ 17
エ 人生100年時代セカンドライフ応援事業 人生100年時代において、高齢者の誰もが地域ではつらつと活躍できる社会を実現するため、高齢者の生きがいづくりや自己実現の機会を提供する区市町村の取組を支援する。 生きがい活動等の促進 地域サロンの設置	400	350	50

事	項	31年度	30年度	増(△)減
オ	次世代介護機器の活用支援事業 介護事業所での次世代介護機器の適切な使用及び効果的な導入を支援することにより、介護職員の定着及び高齢者の生活の質の向上を図る。 補助率 3/4等 基準額 60万円	百万円 174 規模 (50か所)	百万円 51 (30か所)	百万円 123 (20か所)
カ	ICT機器活用による介護事業所の負担軽減支援事業 居宅サービス事業所における介護業務の負担軽減に資するICT化を支援し、離職率低下や職場環境の改善による介護人材の定着を図る。 補助率 3/4等 基準額 100万円等	83 規模 (110か所)	83 (110か所)	0 (0か所)
(新) キ	介護保険施設におけるICT活用促進事業 特別養護老人ホーム等におけるICT環境整備や見守り支援機器等の導入を支援し、職員の負担軽減を図るとともに、質の高い介護サービスの提供を推進する。 補助率 1/2 基準額 2,000万円等	413 規模 (80か所)	0 (0か所)	413 (80か所)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
ク 日比経済連携協定等に基づく外国人看護師・介護福祉士受入れ支援事業 [病院会計に計上されている事業を含む。] フィリピン・インドネシア・ベトナムとの経済連携協定（E P A）等に基づき来日する看護師・介護福祉士の資格取得候補者に対し、日本語教育や国家試験対策講座等を実施する等の受入支援を行う。	百万円 115	百万円 108	百万円 7
ケ 外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業 介護職種の外国人技能実習生を受け入れる民間高齢者福祉施設に対し、実習生への技能移転及び日本語学習に要する経費の一部を補助する。 補助率 1/2	27 規模 (75人)	25 (75人)	2 (0人)
(新) コ 外国人介護従事者受入れ環境整備事業 介護事業者が外国人介護従事者を円滑に受け入れられるよう、経営者等向けセミナーや指導担当者向けの研修を実施するとともに、外国人留学生を雇用し奨学金を給付する事業者に対し、必要な経費の一部を補助する。	56	0	56

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(3) 高齢者の活躍促進（一部再掲）</p> <p>〔 総務局、生活文化局、産業労働局、教育 庁、東京消防庁、病院会計に計上されて いる事業を含む。 〕</p> <p>高齢者の社会参加のきっかけや、活動を続けられる仕組み作り等を行うとともに、情報提供の強化など幅広く施策を展開することで、高齢者が活躍しやすい環境整備を促進する。</p> <p>(新) 介護予防・フレイル予防推進事業</p> <p>(新) 学校との連携による高齢者の社会参加促進事業</p> <p>(新) 高齢者による地域活動応援事業</p> <p>(新) シニア予備群向け読本の作成・配布 等</p>	<p>百万円 7,978</p>	<p>百万円 4,371</p>	<p>百万円 3,607</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(4) 認知症高齢者に対する支援	百万円 1,330	百万円 1,021	百万円 309
ア 認知症対策推進事業	5	4	1
認知症に対する中長期的な施策を検討するため「認知症対策推進会議」を運営するとともに、都民への普及啓発を図る。			
イ 高齢者権利擁護推進事業	50	48	2
高齢者虐待の予防及び早期発見等の迅速かつ適切な体制を確保するため、区市町村や介護保険事業者等における人材育成及び指導体制の強化を図る。			
ウ 認知症疾患医療センター運営事業	751	645	106
認知症疾患医療センターを設置し、地域における医療・福祉相互の具体的連携体制を構築することにより、認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。	規模 (地域拠点型 12か所) (地域連携型 40か所)	(地域拠点型 12か所) (地域連携型 41か所)	(地域拠点型 0か所) (地域連携型 △ 1か所)
負担割合 国1/2、都1/2 事業概要 認知症に係る専門医療 認知症アウトリーチチーム の設置 専門人材の育成 (新) 認知症の人とその家族等への 支援の充実 地域連携機能の充実			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p data-bbox="284 360 879 394">エ 認知症とともに暮らす地域あんしん事業</p> <p data-bbox="373 488 908 680">認知症の早期診断に向けた認知機能検査を推進するとともに、認知症の初期から中・重度となっても認知症高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、段階に応じて適切な支援体制を構築する。</p> <p data-bbox="395 734 820 887">(新) 認知症検診推進事業 認知症地域支援推進事業 認知症ケアプログラム推進事業</p>	<p data-bbox="1023 327 1090 394">百万円 384</p>	<p data-bbox="1209 327 1276 394">百万円 208</p>	<p data-bbox="1396 327 1463 394">百万円 176</p>
<p data-bbox="284 1144 788 1178">オ 認知症支援推進センター運営事業</p> <p data-bbox="373 1227 908 1503">認知症の人を地域で支える医療・介護従事者の認知症対応力向上を図るため、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに人材育成拠点を設置し、多様な研修会を開催するとともに、認知症疾患医療センターが実施する地域における研修等に対する支援を行う。</p>	<p data-bbox="1043 1144 1078 1178">66</p>	<p data-bbox="1230 1144 1265 1178">65</p>	<p data-bbox="1437 1144 1457 1178">1</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>カ 若年性認知症総合支援センター運営事業</p> <p>若年性認知症の人と家族のためのワンストップ相談窓口の設置や、地域包括支援センター等への支援を行うことにより、相談体制を強化し、若年性認知症の人と家族が抱える特有の問題解決を図る。</p>	<p>百万円 51</p> <p>規模 (2か所)</p>	<p>百万円 51</p> <p>(2か所)</p>	<p>百万円 0</p> <p>(0か所)</p>
<p>(新)</p> <p>キ 若年性認知症支援事業</p> <p>若年性認知症特有の諸問題を解決するため、居場所づくり、就労・社会参加支援等の様々な分野にわたる支援を総合的に講じる。</p> <p>若年性認知症企業セミナー サービス事業者等向け若年性認知症対応マニュアルの作成</p>	<p>23</p>	<p>0</p>	<p>23</p>

事	項	31年度	30年度	増(△)減
(5)	社会参加の促進	百万円 19,043	百万円 18,220	百万円 823
	ア シルバーパスの交付	18,943	18,120	823
	対象者 70歳以上の希望者（寝たきり等の状態の者を除く。）	規模 (1,097,647枚)	(1,050,586枚)	(47,061枚)
	イ 老人クラブ助成事業	100	100	0
	地域の高齢者が自主的にクラブを組織し社会奉仕活動や生きがいを高めるための各種活動を行うクラブ活動への助成等を実施する。	規模 (3,421クラブ)	(3,450クラブ)	(△ 29クラブ)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(6) 施設の整備・運営等	百万円 41,487	百万円 48,157	百万円 △6,670
ア 健康長寿医療センターへの支援	4,924	5,016	△ 92
<p>地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに対し、安定的かつ自立的運営が行えるよう支援する。</p>			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
イ 特別養護老人ホーム	百万円 20,527	百万円 28,978	百万円 △8,451
(ア) 整備費補助事業	16,474	24,862	△8,388
補助単価 1床当たり	規模		
5.0百万円	(新規 1,500人)	(新規 2,007人)	(新規 △507人)
(ユニット型個室)	(継続	(継続	(継続
4.5百万円	3,293人)	3,497人)	△204人)
(従来型個室)			
4.1百万円			
(従来型多床室)			
建築価格高騰へ対応する ための加算			
認知症高齢者グループホ ーム併設加算			
定期巡回・随時対応型訪 問介護看護併設加算			
夜間対応型訪問介護併設 加算			
認知症対応型デイ併設加 算			
小規模多機能型居宅介護 併設加算			
看護小規模多機能型居宅 介護併設加算			
訪問看護併設加算			
大規模改修経費 (新)			
共生型改修 等			
(整備率の低い地域に加算あり)			
補助対象 ①社会福祉法人又は区市 町村が整備する場合の 整備費			
②社会福祉法人等への貸 付を目的として、法人 及び個人が整備する場 合の整備費 (オーナー補助)			

事	項	31年度	30年度	増(△)減
(イ)	<p>広域的に利用する特別養護老人ホームの整備に伴う地域福祉推進交付金</p> <p>規模 都全体での特別養護老人ホームの必要定員数の確保に向け、区市町村が地域のニーズを超えた整備に同意する場合に、地域福祉を推進するための資金を交付する。</p> <p>補助単価 計画に定める必要入所定員総数を超えた定員1人当たり2,500千円</p> <p>対象経費 区市町村が地域の実情に応じて地域の福祉を推進するために設置する基金の造成のための経費</p>	<p>百万円 250</p> <p>(100人)</p>	<p>百万円 250</p> <p>(100人)</p>	<p>百万円 0</p> <p>(0人)</p>
(新)	<p>(ウ) 特別養護老人ホーム整備に係る用地確保支援事業</p> <p>規模 特別養護老人ホームの整備促進を図るため、地域の実情に応じて区市町村が行う整備用地の掘り起しや土地オーナーと整備法人とのマッチング等の取組を支援する。</p> <p>補助率 2/3 基準額 1,000万円</p>	<p>133</p> <p>(20区市町村)</p>	<p>0</p> <p>(0区市町村)</p>	<p>133</p> <p>(20区市町村)</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(エ) 区市町村所有地の活用による介護基盤の整備促進事業</p> <p>区市町村が所有する未利用の公有地を社会福祉法人等に貸し付ける際、区市町村の整備費補助を支援することで、都市部における介護基盤の整備を促進する。</p>	<p>百万円 257</p> <p>規模 (新規 2区市町村) (継続 4区市町村)</p>	<p>百万円 453</p> <p>(新規 2区市町村) (継続 4区市町村)</p>	<p>百万円 △ 196</p> <p>(新規 0区市町村) (継続 0区市町村)</p>
<p>(オ) 経営支援事業</p> <p>特別養護老人ホームが、介護保険制度に円滑に対応できるよう、支援を行う。</p>	<p>3,413</p> <p>規模 (445施設)</p>	<p>3,413</p> <p>(427施設)</p>	<p>0</p> <p>(18施設)</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
ウ 介護老人保健施設	百万円 2,621	百万円 3,115	百万円 △ 494
(ア) 整備費補助事業	2,229	2,691	△ 462
補助単価 1床当たり	規模 (新規	(新規	(新規
5.0百万円	279人)	260人)	19人)
(ユニット型個室)	(継続	(継続	(継続
4.5百万円	404人)	244人)	160人)
(従来型個室)			
4.1百万円			
(従来型多床室)			
建築価格高騰へ対応する ための加算			
認知症高齢者グループホ ーム併設加算			
定期巡回・随時対応型訪 問介護看護併設加算			
夜間対応型訪問介護併設 加算			
認知症対応型デイ併設加 算			
小規模多機能型居宅介護 併設加算			
訪問看護併設加算			
大規模改修経費 等			
(整備率の低い地域に加算あり)			
(イ) 利子補給	392	424	△ 32
独立行政法人福祉医療機構の融資に 係る利子補給を行い、介護老人保健 施設の建設を促進する。	規模 (新規 4施設) (継続 132施設)	(新規 2施設) (継続 134施設)	(新規 2施設) (継続 △ 2施設)
対 象 建設資金及び土地取 得資金			
期 間 30年間 (限度)			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
エ 認知症高齢者グループホーム	百万円 2,166	百万円 1,980	百万円 186
(ア) 認知症高齢者グループホーム緊急整備	2,134	1,948	186
規模 認知症高齢者に対する専門的なケア を提供するグループホームの整備を 推進する。	(83ユニット)	(113ユニット)	(△ 30ユニット)
実施主体 区市町村			
補助率 10/10			
補助単価 創設型整備			
重点整備地域			
1ユニット当たり			
30百万円			
それ以外の地域			
1ユニット当たり			
20百万円			
改修型整備			
重点整備地域			
1ユニット当たり			
22.5百万円			
それ以外の地域			
1ユニット当たり			
15百万円			
建築価格高騰へ対応す るための加算			
認知症対応型デイ併設 加算			
小規模多機能型居宅介 護併設加算			
看護小規模多機能型居 宅介護併設加算			
区市町村支援事業 等			
整備主体 区市町村、社会福祉法 人、医療法人、NPO 法人、民間企業、土地 ・建物所有者			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(イ) 認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業	百万円 32	百万円 32	百万円 0
規模 オーナー型グループホームの整備促進に向け、不動産オーナーとグループホーム事業者とのマッチング及び手続等のアフターフォローを行う。	(10件)	(10件)	(0件)
オ 地域密着型サービス等重点整備事業	388	401	△ 13
規模 地域密着型サービスの整備促進を図るため、区市町村が行うサービス拠点等の整備に要する経費の一部を補助する。	(29か所)	(30か所)	(△ 1か所)
実施主体 区市町村 補 助 率 3/4 補助単価 地域密着型特別養護老人ホーム 1 施設当たり 4.5百万円～64.7百万円 地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 1 人当たり 4.3百万円 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護 1 施設当たり 0.8百万円～32.0百万円 建築価格高騰へ対応するための加算 (整備率の低い地域に加算あり)			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
カ ショートステイ整備費補助	百万円 29	百万円 29	百万円 0
特養併設型に限定しないショートステイ事業所整備費助成により、民間事業者の参入機会を増やし、整備の促進を図る。	規模 (40人)	(40人)	(0人)
補助単価 1床当たり3.9百万円、1.9百万円			
補助率 10/10			
補助対象 ①社会福祉法人を含む民間事業者が整備する場合の整備費 ②民間事業者への貸付を目的として、法人及び個人が整備する場合の整備費(オーナー補助)			
キ 介護専用型有料老人ホーム設置促進	41	6	35
介護専用型有料老人ホーム整備費用の一部を補助することにより、介護専用型有料老人ホームの整備促進を図る。	規模 (51人)	(60人)	(△ 9人)
補助単価 1床当たり2百万円			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>ク 寄りそい型宿泊所事業</p> <p>身体機能が低下し、見守りが必要になった低所得高齢者等が本来的な居場所を確保するまでの間も不安なく居住できる中間的居場所を、無料低額宿泊所を活用して確保する。</p> <p>実施主体 区市 補 助 率 1/2 補助対象 スプリンクラー設置 バリアフリー化工事 開設準備 生活支援員配置 等</p>	<p>百万円 18</p> <p>規模 (5か所)</p>	<p>百万円 46</p> <p>(7か所)</p>	<p>百万円 △ 28</p> <p>(△ 2か所)</p>
<p>ケ 定期借地権の一時金に対する補助</p> <p>土地の取得が困難な状況に対応し、特別養護老人ホーム等の建設のため定期借地契約を締結し、一時金（地代前払い）を支払う場合に補助を行う。</p> <p>補 助 率 広域型サービス 路線価の1/2又は10億円 を上限とし補助率10/10 地域密着型サービス 路線価の1/2又は10億円 を上限とし補助率1/2 補助対象 特別養護老人ホーム、介護 老人保健施設、認知症高齢 者グループホーム、小規模 多機能型居宅介護 等</p>	<p>4,908</p> <p>規模 (22か所)</p>	<p>3,037</p> <p>(17か所)</p>	<p>1,871</p> <p>(5か所)</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>コ 借地を活用した特別養護老人ホーム等設置支援事業</p> <p>特別養護老人ホーム等を整備する事業者に対し、初期費用軽減のため、借地料の一部を5年間補助する。</p> <p>補 助 率 1/2 補 助 対 象 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設</p>	<p>百万円 333</p> <p>規模 (48か所)</p>	<p>百万円 245</p> <p>(45か所)</p>	<p>百万円 88</p> <p>(3か所)</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
サ ケア付きすまい（賃貸住宅）	百万円 1,809	百万円 2,038	百万円 △ 229
〔住宅政策本部に計上されている事業を 含む。〕			
(ア) サービス付き高齢者向け住宅供給助成 (再掲)	1,487	1,753	△ 266
規模 有資格者等が常駐し、サービスを提供する住宅の整備費等を補助	(795戸)	(795戸)	(0戸)
(イ) サービス付き高齢者向け住宅事業（医療・介護連携強化加算）	195	122	73
住宅政策本部のサービス付き高齢者向け住宅供給助成の加算分として、医療・介護連携を強化する生活支援サービススペース整備や医療・介護事業所の整備にかかる経費を補助			
(ウ) 高齢者向け優良賃貸住宅供給助成 (再掲)	127	163	△ 36
安否確認、緊急時通報サービスを提供する住宅の整備費等を補助			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
シ 都市型軽費老人ホーム	百万円 3,056	百万円 3,266	百万円 △ 210
(ア) 補助対象法人等審査委員会	1	1	0
都市型軽費老人ホームを整備する法人の審査を行う委員会に係る経費			
(イ) 運営費補助事業	2,257	2,094	163
都市型軽費老人ホームに対して、入居者の自己負担の軽減分を補助することにより、低所得者の利用促進を図る。	規模 (85か所)	(79か所)	(6か所)
(ウ) 整備費補助事業	798	1,171	△ 373
都市型軽費老人ホームを整備する社会福祉法人等に対し、その整備に要する費用の一部を補助する。	規模 (23か所)	(28か所)	(△ 5か所)
補助単価 1人当たり 1.1～4.0百万円 (併設加算なし) 1.8～5.0百万円 (併設加算あり)			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(新) ス 介護医療院</p> <p>今後増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズに対応するため、介護療養型医療施設から介護医療院への転換を行う法人等を支援し、転換整備を促進する。</p> <p>補助単価 1床当たり 1.9百万円 (創設) 2.4百万円 (改築) 1.0百万円 (改修)</p>	<p>百万円 667</p> <p>規模 (645人)</p>	<p>百万円 0</p> <p>(0人)</p>	<p>百万円 667</p> <p>(645人)</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
3 少子社会対策の推進			
(1) 保育士等キャリアアップ補助等	43,088	41,112	1,976
ア 保育士等キャリアアップ補助	28,474	28,321	153
保育サービス事業者における、保育人材のキャリアアップを支援し人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、保育サービスの質の向上を図る。			
イ 保育サービス推進事業	14,614	12,791	1,823
保育所等の特性と創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民の多様な保育ニーズに対応した福祉サービスの確保と、利用者の福祉の向上を図る。			
(2) 保育士等キャリアアップ研修支援事業	348	252	96
保育所等におけるリーダー的職員の職務内容に応じた専門性の向上を図るための保育士等キャリアアップ研修を実施する指定研修実施機関を支援する。			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(3) 保育人材確保事業</p> <p>保育士有資格者の再就職等を支援するため東京労働局と連携する等により、就職支援研修及び就職相談会を実施するとともに、コーディネーターを配置し、就職相談から定着までの支援を強化する。また、保育の仕事に興味のある高校生を対象とした、職場体験及び養成施設への入学者確保イベントを実施する。</p>	百万円 141	百万円 141	百万円 0
<p>(4) 保育人材確保支援事業</p> <p>保育の受け皿拡大に伴い必要となる保育人材を確保するため、区市町村が行う保育人材の確保・定着に関する取組に要する費用の一部を補助する。</p>	28	28	0
<p>(5) 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業</p> <p>保育従事職員の宿舍借り上げ支援を行う区市町村に対して、その経費の一部を補助する。</p> <p>実施主体 区市町村 補助基準額 1戸当たり月82,000円 負担割合 ①認可保育所、認定こども園、認可化を目指す認可外施設の常勤保育士 国1/2、都1/4、区市町村1/8、事業者1/8 ②①以外 都3/4、区市町村1/8、事業者1/8</p>	3,931 規模 (8,347人)	3,520 (7,615人)	411 (732人)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(6) 保育所等 I C T化推進事業</p> <p>保育士の業務負担の軽減を図るため、保育所等の I C T化に必要な経費を補助する。</p> <p>負担割合 都3/4、区市町村1/4</p>	<p>百万円 486</p> <p>規模 (432か所)</p>	<p>百万円 832</p> <p>(694か所)</p>	<p>百万円 △ 346</p> <p>(△ 262か所)</p>
<p>(7) 子育て支援員研修 (再掲)</p> <p>地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、就労することを希望する者に必要な研修を提供し、修了した者を「子育て支援員」として認定する。</p>	<p>146</p> <p>規模 (4,240人)</p>	<p>153</p> <p>(4,000人)</p>	<p>△ 7</p> <p>(240人)</p>
<p>(8) 元気高齢者など多様な人々が輝く子育て支援員等の確保促進事業 (再掲)</p> <p>子育て支援員等の雇用促進を図ることにより、保育の人材不足解消へと繋げるとともに、元気高齢者や主婦等のやりがいや生きがいの創出を図る。</p>	<p>32</p>	<p>100</p>	<p>△ 68</p>
<p>(9) 待機児童解消区市町村支援事業</p> <p>待機児童の解消に向け、保育の実施主体である区市町村が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。</p>	<p>27,000</p>	<p>24,000</p>	<p>3,000</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(10) 定期借地権利用による認可保育所等整備促進事業	百万円 461	百万円 474	百万円 △ 13
<p>規模 認可保育所等の整備を促進するため、定期借地権を利用した整備に対して、支援を行う。</p> <p>補助基準 路線価の1/2を上限</p>	(24か所)	(23か所)	(1か所)
(11) 借地を活用した認可保育所等設置支援事業	100	170	△ 70
<p>規模 認可保育所等を整備する事業者に対し、初期費用軽減のため、借地料の一部を5年間補助する。</p> <p>補 助 率 7/8 (都3/4、区市町村1/8)</p>	(24か所)	(26か所)	(△ 2か所)
(12) 賃貸物件による保育所の開設準備経費補助事業	1,827	1,112	715
<p>規模 保育所の設置促進を図るため、賃貸物件を用いた認可保育所の新設に係る開設前の賃借料に対して、支援を行う。</p> <p>負担割合 都1/2、区市町村1/4、事業者1/4</p>	(148か所)	(102か所)	(46か所)
(13) 開設前賃借料補助 (小規模保育)	51	35	16
<p>規模 待機児童の解消に向け、区市町村が認可する小規模保育事業に対して、開設準備経費の一部を補助する。</p>	(21か所)	(16か所)	(5か所)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(14) 保育所等賃借料補助事業 賃貸物件を活用した保育所等の開設後の運営の安定化を支援するため、建物賃借料を補助することにより、保育所等の設置促進を図る。	百万円 7,075 規模 (687か所)	百万円 7,163 (668か所)	百万円 △ 88 (19か所)
(15) 認証保育所事業 大都市の多様な保育ニーズに対応するため 零歳児保育や13時間開所の義務づけなど、 都独自の基準をもつ認証保育所の設置を促 進する。 実施主体 区市町村 (区部財調算入) 補助基準額 1人1月 24,490円～161,770円 (定員、年齢ごとに設定) 補 助 率 1/2	4,051 規模 (A型 137か所) (B型 18か所)	4,107 (A型 139か所) (B型 18か所)	△ 56 (A型 △ 2か所) (B型 0か所)
(新) (16) 夜間帯保育事業 深夜帯の保育や24時間保育に取り組む認証 保育所を支援することで、都民が安心して 利用できる夜間帯 (22時から7時まで) 及 び休日の保育を提供する。	63 規模 (7か所)	0 (0か所)	63 (7か所)
(17) 認証化移行支援事業 認証保育所へ移行する認可外保育施設に対 して運営費や改修費等の一部を補助するこ とにより、認可外保育施設の保育の質を確 保するとともに、待機児童解消に向けた受 け皿の拡大を図る。 実施主体 区市町村 補 助 率 1/2	178 規模 (30か所)	64 (10か所)	114 (20か所)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(18) 家庭的保育事業	百万円 126	百万円 149	百万円 △ 23
規模 保育を要する乳児又は幼児を、都が定める一定の要件を満たす者が自宅等で保育する家庭的保育事業の促進を図る。	(147人)	(184人)	(△ 37人)
(19) 事業所内保育施設支援事業	142	201	△ 59
規模 事業所内保育施設の地域型保育事業への移行促進を図るため、施設の改修等を支援するとともに、待機児童の解消に向けて、地域枠を1/2以上設定する事業者等に対して支援を拡充する。	(11か所)	(14か所)	(△ 3か所)
(20) 定期利用保育事業	518	451	67
規模 パートタイム労働者に対する保育サービス拡充のため、都独自の定期利用保育事業を実施する。	(延 179,833人)	(延 163,614人)	(延 16,219人)
実施主体 区市町村 補助率 1/2			
(21) 緊急1歳児受入事業	618	794	△ 176
規模 待機児童解消に有効かつ保護者のニーズを踏まえた取組を推進するため、新規認可保育所の空き定員、余裕スペースを有効に活用し、継続して1歳児に対する保育サービスの拡大を図る。	(473人)	(580人)	(△ 107人)
負担割合 都3/4、区市町村1/4			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(新) (22) 保育所等無償化対応	百万円 6,288	百万円 0	百万円 6,288
幼児教育の無償化に伴い、保育所等を利用する対象児童について、保育料の全部又は一部を補助する。			
ア 認可保育所等	5,544	0	5,544
規模 認可保育施設等を利用する0～2歳児（住民税非課税世帯）及び3～5歳児の保育料の全額を公費で補助する。	(111,126人)	(0人)	(111,126人)
負担割合 31年度 国10/10 32年度以降 国1/2、都1/4、区市町村 1/4			
イ 認可外保育施設等	744	0	744
規模 認可外保育施設等を利用する0～2歳児（住民税非課税世帯）及び3～5歳児の保育料の一部を公費で補助する。	(延 13,233人)	(延 0人)	(延 13,233人)
補助基準額（1人当たり月額上限） 0～2歳児（住民税非課税世帯） 42,000円 3～5歳児 37,000円			
負担割合 31年度 国10/10 32年度以降 国1/2、都1/4、区市町村 1/4			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(新) (23) 保育所等利用多子世帯負担軽減事業	百万円 1,306	百万円 0	百万円 1,306
<p>児童が2人以上いる世帯に対し、私立認可保育所等に通う実際の第2子、第3子以降の保育料の利用者負担分について、負担軽減を行う区市町村を支援する。</p> <p>実施主体 区市町村 内 容 実際の第2子 半額 実際の第3子以降 無償化 負担割合 都10/10</p>	規模 (7,258人)	(0人)	(7,258人)
(24) 認可外保育施設利用支援事業	3,408	3,282	126
<p>区市町村が実施する認可外保育施設の利用者負担の軽減に要する経費の一部を補助する。また、児童が2人以上いる世帯に対して、実際の第2子、第3子以降の更なる利用者負担軽減を行う区市町村を支援する。</p> <p>実施主体 区市町村 補助基準額 (1人当たり月額上限) 平成31年4月から9月まで 全世帯 40,000円 負担割合 都1/2、区市町村1/2 平成31年10月から平成32年3月まで ①利用者負担軽減 0～2歳児 (住民税非課税世帯) 25,000円 0～2歳児 (住民税課税世帯) 40,000円 3～5歳児 20,000円 負担割合 都1/2、区市町村1/2 ②多子世帯への更なる負担軽減 実際の第2子 実質半額 実際の第3子以降 実質無償化 負担割合 都10/10</p>	規模 (21,778人)	(20,878人)	(900人)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(25) ベビーシッター利用支援事業</p> <p>待機児童の保護者、育児休業を1年間取得した保護者及び保育所等を利用する保護者が認可外のベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を補助する。</p> <p>待機児童の保護者、育児休業を1年間取得した保護者への補助 平成31年4月から9月まで 補助基準額 1時間当たり1,910円 保育短時間認定の者 月額上限305,600円 (新) 保育標準時間認定の者 月額上限420,200円 平成31年10月から平成32年3月まで 補助基準額 1時間当たり1,950円 保育短時間認定の者 月額上限312,000円 (新) 保育標準時間認定の者 月額上限429,000円 負担割合 ①待機児童 都7/8、区市町村1/8 ②育児休業1年間取得 都10/10 (新) 保育所等を利用する保護者への補助 補助基準額 待機児童の保護者等と同額(月額上限なし) 負担割合 都1/2、区市町村1/2 (新) 早朝・夜間利用時の補助基準額の上乗せ 上乗せ額 1時間当たり400円 (新) ベビーシッターの交通費補助 補助基準額 月額上限2万円 負担割合 都1/2、区市町村1/2</p>	<p>百万円 2,236</p> <p>規模 (600人)</p>	<p>百万円 5,025</p> <p>(1,500人)</p>	<p>百万円 △ 2,789</p> <p>(△ 900人)</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(26) 区市町村認可居宅訪問型保育促進事業 区市町村認可の居宅訪問型保育に要する区市町村の負担を軽減する。	百万円 509 規模 (370人)	百万円 784 (500人)	百万円 △ 275 (△ 130人)
(27) 認可外保育施設に対する巡回指導体制強化事業 認可外保育施設における事故防止、安全体制強化のため、施設の巡回指導等を行う。	52	60	△ 8
(28) 重大事故防止のための巡回支援指導事業 保育所、認定こども園等における保育中の死亡事故等の重大事故を防止するため、睡眠中等の重大事故が発生しやすい場面や各基準の遵守状況等に関する巡回支援・指導を行う区市町村を支援する。	193	127	66
(新) (29) 医療的ケア児保育支援モデル事業 医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。	38 規模 (7か所)	0 (0か所)	38 (7か所)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(新) (30) 自然を活用した東京都版保育モデルの検討	百万円 50	百万円 0	百万円 50
都内の自然環境を活用して保育を行う東京都版モデルを作成し、将来的に広く保育所等に還元して保育の充実につなげる。			
(31) 子育て推進交付金	20,164	19,984	180
地域の実情に応じ、創意工夫による子育て支援全般の充実が図れるよう、市町村に交付する。			
実施主体 市町村			
(32) 都型学童クラブ事業	1,231	1,156	75
開所時間の延長や職員の配置など、都独自の基準を満たす民間学童クラブを支援することにより、都市型の利用者ニーズに対応したサービス向上を図る。また、放課後子供教室と一体的に実施する等の一定の要件を満たす都型一体型学童クラブにモデルとして連携推進員を配置し、放課後子供教室との効果的な連携について検証する。	規模 (535単位)	(516単位)	(19単位)
実施主体 区市町村			
補助率 1/2			
補助対象 民設民営、公設民営			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(33) 子供の居場所創設事業</p> <p>地域全体で子供や家庭を支援するため、子供に対して学習支援や食事の提供等を行う居場所を創設する区市町村に対する補助を行う。</p> <p>実施主体 区市町村 補 助 率 運営費 1/2 開設準備経費 10/10</p>	<p>百万円 280</p> <p>規模 (23か所)</p>	<p>百万円 187</p> <p>(15か所)</p>	<p>百万円 93</p> <p>(8か所)</p>
<p>(34) 子供の貧困対策支援事業</p> <p>生活に困窮する要支援家庭やひとり親家庭等を必要な支援に繋げるため、専任職員を配置する区市町村を支援する。</p>	<p>66</p> <p>規模 (11か所)</p>	<p>65</p> <p>(13か所)</p>	<p>1</p> <p>(△ 2か所)</p>
<p>(新) (35) ふらっとひろば事業</p> <p>障害の有無に関わらず、全ての就学前の子を持つ親子が利用できるよう、子育てひろばに専門職を配置するモデル事業を実施する。</p> <p>実施主体 区市町村 補助基準額 127.6万円 補 助 率 10/10</p>	<p>5</p> <p>規模 (4か所)</p>	<p>0</p> <p>(0か所)</p>	<p>5</p> <p>(4か所)</p>
<p>(36) 子育てサポート情報普及推進事業</p> <p>ひとり親世帯等を必要な支援に確実に繋げるため、子育て家庭支援施策の周知を強化する。</p>	<p>5</p>	<p>5</p>	<p>0</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(37) 児童相談体制の強化	百万円 616	百万円 239	百万円 377
ア 児童相談所の体制強化	428	226	202
虐待相談件数が増加していること等を踏まえ、児童相談所の体制を強化する。			
児童相談業務事務員の増配置 児童移送用庁有車の運行時間延長 (新) 電話受付専門員の配置 (新) テレビ電話活用による体制強化 非常勤弁護士及び協力弁護士の対応増による法的対応力の強化 等			
(新)			
イ 児童虐待を防止するためのSNSを活用した相談事業	151	0	151
児童虐待を防止するため、児童本人及びその保護者にとって身近なLINEを活用し、より相談等にアクセスしやすい環境を提供する。			
ウ 児童虐待防止の普及啓発	37	13	24
児童虐待の防止に資するため、オレンジリボンキャンペーンを推進する。			
イベントの活用、関係機関との連携及び交通機関等の利用による普及啓発 (新) 条例に関する普及啓発 等			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(38) 社会的養護の充実	百万円 4,602	百万円 4,409	百万円 193
ア 専門機能強化型児童養護施設制度	419	636	△ 217
民間の児童養護施設に治療的・専門的ケアが実施できる体制を整備し、問題を抱えた児童の入所に対応する。	規模 (49か所)	(48か所)	(1か所)
イ 養護児童グループホームの推進	2,687	2,601	86
施設から独立した家屋を活用して、児童養護施設に入所している児童を、より家庭的な環境の中で養護する。	規模 (157か所)	(155か所)	(2か所)
ウ グループホーム・ファミリーホーム設置促進事業	334	334	0
家庭的養護の推進を図るため、グループホームやファミリーホームの職員に対する支援体制を強化する。	規模 (71か所)	(66か所)	(5か所)
エ サテライト型児童養護施設事業	38	29	9
児童養護施設の不在区市等に、施設の本園に準じた機能を持つサテライト型児童養護施設を設置する。	規模 (3か所)	(3か所)	(0か所)
オ 自立支援強化事業	344	344	0
児童養護施設に入所している児童の自立に向け、入所中及び退所後の支援体制を強化する。	規模 (54か所)	(53か所)	(1か所)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
カ 新生児委託推進事業 家庭で適切な養育を受けられない新生児を対象として、特別養子縁組ができるよう、乳児院を活用して養子縁組里親の養育力向上のための研修や新生児と養子縁組里親の交流支援を行うことにより、新生児委託を推進する。	百万円 12	百万円 11	百万円 1
キ 乳児院の家庭養育推進事業 乳児院に精神科医師、治療指導担当職員及び里親交流支援員等を配置して治療的・専門ケアができる体制を整備するとともに、里親子の交流支援の取組等を強化することにより、入所児童の家庭復帰及び養育家庭等への委託を促進する。	149 規模 (10か所)	256 (10か所)	△ 107 (0か所)
ク 里親支援機関事業 里親への委託を一層推進するため、児童相談所を補完する専門機関を設置し、里親委託を総合的に推進する体制を強化する。	202 規模 (11か所)	198 (11か所)	4 (0か所)
(新) ケ 養子縁組民間あっせん機関助成事業 養子縁組民間あっせん機関が行う、関係機関と連携して養親希望者等の負担軽減に向けた支援のあり方を検証する取組や職員の研修受講等を支援することにより効果的な支援体制の構築や職員の資質向上を図る。	39	0	39

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(新) コ 育児指導機能強化事業	百万円 217	百万円 0	百万円 217
乳児院等に育児指導担当職員を配置し、入所児童やその家族に加え、地域で子育て中の家庭等からの子育てに関する相談に応じることにより、子育てに関する不安を解消するなど育児指導機能の充実を図る。	規模 (45か所)	(0か所)	(45か所)
(新) サ 医療機関等連携強化事業	147	0	147
継続的な服薬管理や健康管理が必要な児童等の円滑な受入れを促進するため、乳児院等に医療機関等連絡調整員を配置する。	規模 (42か所)	(0か所)	(42か所)
(新) シ 施設と地域との関係強化事業（再掲）	14	0	14
児童養護施設等における家事や養育等を担う人材としてシニア世代・シニア予備群を活用し、児童養護施設等に対する地域の理解を深めるとともに、職員による入所者支援の充実を図る。	規模 (15か所)	(0か所)	(15か所)
(新) (39) 児童養護施設等職員宿舍借り上げ支援事業	102	0	102
児童養護施設及び乳児院を運営する事業者が、職員用の宿舍を借り上げた場合に、その経費を補助することにより、人材の確保及び定着を図る。	規模 (1,077戸)	(0戸)	(1,077戸)
補助基準額 1戸当たり月82,000円 負担割合 都1/2、事業者1/2			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(40) 不妊検査等助成	百万円 460	百万円 236	百万円 224
<p>規模 (延 9,141人)</p> <p>早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始するために、夫婦間（いわゆる事実婚を含む）の不妊検査及び一般不妊治療の一部について助成を行う。</p>	(延 9,141人)	(延 4,221人)	(延 4,920人)
(41) 不妊治療費助成	4,090	3,893	197
<p>規模 (延 19,519人)</p> <p>不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる夫婦間（いわゆる事実婚を含む）の特定不妊治療の一部について、男性に対する不妊治療も含めて助成する。また、不妊の原因等に関する正確な知識が広まるよう、普及啓発を行う。</p>	(延 19,519人)	(延 19,238人)	(延 281人)
(42) 生涯を通じた女性の健康支援事業	61	38	23
<p>女性の心身の健康や不妊不育に関する相談を行うとともに、妊娠・出産に関する悩みについての専用相談を実施する。必要に応じて、都立病院の専用窓口へつなぎ、妊娠判定の診察・検査を実施する。また、妊娠等に関する正確な知識が広まるよう、普及啓発を行うとともに、妊娠・出産を希望する方の段階に応じた情報発信のためのポータルサイトを開設する。</p> <p>妊娠相談ほっとライン 妊娠適齢期に特化した広報の充実 (新) 都立病院における妊娠判定の診察・検査 (新) ポータルサイトの開設 等</p>			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(43) 出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）	1,150	1,150	0
規模 妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目 ない支援が行われるよう、育児パッケージ の配布や相談支援体制の構築等、区市町村 の取組に対して支援を行う。	(44か所)	(44か所)	(0か所)
(44) 産後ケア支援事業	50	50	0
規模 産後に安心して子育てができる支援体制の 確保に向け、産後ケアを行う区市町村を支 援する。	(7か所)	(7か所)	(0か所)
(45) 産婦健康診査支援事業	160	160	0
規模 産後うつ予防等の観点から出産後間もな い産婦への健康診査を行う区市町村を支 援する。	(23か所)	(23か所)	(0か所)
(新) (46) 新生児聴覚検査リファーマのファミリーサポ ート	104	0	104
保健師等の配置や検査機器購入を支援し、 新生児が聴覚検査を安心して受けられる体 制整備を推進する。			
規模			
補助対象 ①区市町村における保健師 等専門職の配置	(18か所)	(0か所)	(18か所)
②医療機関における検査機 器整備	(30か所)	(0か所)	(30か所)
補助基準額 ①650万円、②300万円			
負担割合 ①都1/2、区市町村1/2			
②都1/2、医療機関1/2			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(47) 在宅子育てサポート事業	百万円 918	百万円 918	百万円 0
<p>保育サービスを利用していない3歳未満児の保護者の家事負担軽減及びベビーシッターを活用した共同保育の支援を行う。</p> <p>実施主体 区市町村 補助率 10/10</p>	規模 (10か所)	(20か所)	(△ 10か所)
(新) (48) 子供を持つということに対する総合的な普及啓発	23	0	23
<p>妊娠・出産や不妊治療など、子供を持つことに関する知識について若者向けに普及啓発を実施する。</p>			
(新) (49) けんこう子育て・とうきょう事業	30	0	30
<p>全ての妊婦を対象に妊娠届提出時に面接等を実施し、「あなたの赤ちゃん」に合った子育てスキルを提供する。</p>			
(新) (50) 災害時の液体ミルク活用に向けた取組	24	0	24
<p>ア 液体ミルク普及・定着へ向けたコンテンツの制作と啓発事業</p> <p>災害時の活用を推進するため、乳児用液体ミルクの情報や具体的な活用方法等の普及啓発を実施する。</p>	23	0	23
<p>イ 液体ミルクの備蓄</p> <p>乳児用液体ミルクの国内流通状況等を踏まえ、備蓄に向けた検討を行う。</p>	1	0	1

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(51) 児童手当等の支給	百万円 38,214	百万円 38,588	百万円 △ 374
ア 児童育成手当 (障害手当)	628	668	△ 40
実施主体 都、区市町村(区部財調算入)	規模 (延	(延	(延
手 当 額 児童1人1月 15,500円	40,505人)	43,112人)	△ 2,607人)
対 象 者 次のいずれかの20歳未満の障害児を扶養している者 (施設入所児童を除く。)			
①身体障害1・2級程度			
②知的障害1～3度程度			
③脳性麻痺、進行性筋萎縮症			
所得制限 扶養親族2人の場合			
保護者年収 概ね613万円未満			
(国の特別障害者手当の所得制限額に準じる。)			
イ 児童育成手当 (育成手当)	9,036	9,311	△ 275
実施主体 都、区市町村(区部財調算入)	規模 (延	(延	(延
手 当 額 児童1人1月 13,500円	669,203人)	689,556人)	△ 20,353人)
対 象 者 父又は母がいないか重度障害等の状態にある18歳に達する年度末までの児童を扶養している者 (施設入所児童を除く。)			
所得制限 扶養親族2人の場合			
保護者年収 概ね613万円未満			
(都の児童育成手当(障害手当)の所得制限と同じ。)			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
ウ 児童手当	百万円 28,080	百万円 28,220	百万円 △ 140
実施主体 区市町村	規模 (延	(延	(延
手 当 額	18,708,550人)	18,679,248人)	29,302人)
3歳未満 1人1月 15,000円			
3歳以上小学校修了前			
第1・2子 1人1月 10,000円			
第3子以降 1人1月 15,000円			
小学校修了後中学校修了前			
1人1月 10,000円			
所得制限以上			
中学校修了前 1人1月 5,000円			
対 象 者 15歳到達後最初の年度末まで の児童を養育している者			
所得制限 扶養親族3人の場合			
保護者年収 概ね960万円未満			
エ 児童扶養手当	470	389	81
実施主体 区市部 区市、町村部 都	規模 (延	(延	(延
手 当 額	16,828人)	14,638人)	2,190人)
第1子(全部支給) 1人1月 42,500円			
第1子(一部支給) 1人1月 42,490円～10,030円			
第2子(全部支給) 1人1月 10,040円			
第2子(一部支給) 1人1月 5,020円～10,030円			
第3子(全部支給) 1人1月 6,020円			
第3子(一部支給) 1人1月 3,010円～6,010円			
対 象 者 父又は母と生計を同じくして いない18歳に達する年度末ま での児童を養育している親又 は養育者			
所得制限			
扶養親族1人の場合 保護者年収 (全部支給) 概ね160万円未満 (一部支給) 概ね365万円未満			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(52) 石神井キャンパスの再編整備 経年により老朽化した石神井学園サービス棟（仮称）等の改築工事等を行う。	百万円 706	百万円 467 債務負担 (649)	百万円 239
(新) (53) 児童相談センター一時保護所等拡張工事 増加する一時保護需要に対応するため、児童相談センターの一部を改修し、一時保護所の定員を拡大する。	162	0	162
(54) 学童クラブ設置促進事業 学童クラブの施設整備費、改修費等を補助することにより、学童クラブの設置促進を図る。また、時間延長の利用者ニーズに対応するため、午後7時以降も開所する学童クラブの設置を支援する。 学童クラブ事業費補助（学童クラブ環境整備事業） 児童館等の整備補助（学童クラブ） 等	409	550	△ 141

事	項	31年度	30年度	増(△)減
(55)	児童福祉施設等整備費補助	百万円 2,049	百万円 2,304	百万円 △ 255
	児童館	規模 (18か所)	(19か所)	(△ 1か所)
	学童クラブ (再掲)	(54か所)	(48か所)	(6か所)
	児童養護施設	(15か所)	(21か所)	(△ 6か所)
	母子生活支援施設	(2か所)	(3か所)	(△ 1か所)
	乳児院	(3か所)	(2か所)	(1か所)
	グループホーム・ファミリーホーム (設置 促進事業)	(2か所)	(6か所)	(△ 4か所)
	院内保育施設	(2か所)	(1か所)	(1か所)
	病児保育施設	(3か所)	(4か所)	(△ 1か所)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
4 障害者施策の推進			
(1) 障害者・障害児地域生活支援3か年プラン	3,203	3,624	△ 421
期間 平成30～32年度			
目標 ①3か年で約 8,200人分の施設を重点的に整備			
②障害者の地域生活支援と就労促進のため、地域生活基盤を整備			
内容 設置者負担の 1/2等を特別に補助			
規模			
共同生活援助	(27か所)	(41か所)	(△ 14か所)
短期入所事業	(15人)	(23人)	(△ 8人)
生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援	(13か所)	(14か所)	(△ 1か所)
児童発達支援センター	(2か所)	(1か所)	(1か所)
重症心身障害児(者)通所事業	(17人)	(23人)	(△ 6人)
主に重症心身障害児を受け入れる児童発達支援事業所、放課後等デイサービス	(35人)	(20人)	(15人)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(2) 地域移行促進コーディネーター事業</p> <p>入所施設に地域移行促進コーディネーターを配置し、担当するブロックの課題分析や区市町村、相談支援事業者等との連携を支援することにより、地域移行を促進する。</p>	<p>百万円 68</p> <p>規模 (10か所)</p>	<p>百万円 67</p> <p>(10か所)</p>	<p>百万円 1</p> <p>(0か所)</p>
<p>(3) 短期入所開設準備経費等補助事業</p> <p>短期入所を新設又は増設する事業者に対して、家屋を借り上げる際に必要な経費の一部を補助することにより、整備の促進を図る。</p>	<p>8</p> <p>規模 (27件)</p>	<p>8</p> <p>(25件)</p>	<p>0</p> <p>(2件)</p>
<p>(4) 定期借地権の一時金に対する補助</p> <p>障害者(児)施設の整備を促進するため、定期借地権を利用した整備に対して支援を行う。</p> <p>補 助 率 路線価の1/2を上限として補助率1/2 (路線価の1/4)</p>	<p>52</p> <p>規模 (6か所)</p>	<p>40</p> <p>(5か所)</p>	<p>12</p> <p>(1か所)</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(5) 共生社会実現に向けた障害者理解促進事業 障害者の差別解消に向けた体制整備や普及啓発を行うとともに、ヘルプマークやヘルプカードの普及を図ることで、共生社会の実現を目指す。	百万円 48	百万円 48	百万円 0
(6) 企業CSR等連携促進事業 障害福祉サービス事業所や障害者団体等のニーズと企業等の社会貢献活動とのマッチングを行う専任のコーディネーターを配置し、両者の連携促進を図るとともに、マッチング事例等の関係情報を広く発信・共有することにより、企業等の自発的な取組を促し、障害者の社会参加を推進する。	23	28	△ 5
(7) 「東京チャレンジオフィス」の運営 都庁において障害者が非常勤職員や短期実習生として就労経験を積む拠点を設置し、就労機会を提供することで、一般企業への就労を促進する。	69	67	2
(8) 福祉・トライアルショップの展開 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、福祉施設の自主製品を販売するトライアルショップを都庁内などに開設し、障害者の工賃向上への取組を推進する。	168 規模 (3か所)	177 (3か所)	△ 9 (0か所)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(9) 区市町村ネットワークによる共同受注体制の構築 共同受注推進協議会を設置し、共同受注体制の構築や民需及び官公需の開拓を行うことで、障害者就労施設における受注拡大及び工賃向上を図る。	百万円 25	百万円 24	百万円 1
(10) 精神障害者就労定着連携促進事業 就労移行支援事業所に対し、医療機関との情報交換技術向上のための研修を実施するとともに、精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、医療機関・就労移行支援事業所・企業等が連携して就労支援を行うモデル事業の実施により、精神障害者の就労定着支援の充実を図る。	43	42	1
(11) 就労継続支援A型事業所経営改善支援事業 就労継続支援A型事業所に対し、経営改善セミナーの実施やアドバイザーの派遣等により、企業的経営手法の導入を図ることで収益性の向上や業務の効率化等適正な事業所運営に向けた取組を支援する。	8	10	△ 2
(12) 受注促進・工賃向上設備整備費補助事業 受注機会の増大及び工賃向上を目的とした生産設備の整備に対する補助を行う。 補 助 率 1/2	27	29	△ 2

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(13) 心身障害者(児)手当の支給	百万円 14,239	百万円 14,296	百万円 △ 57
ア 重度心身障害者手当	7,258	7,306	△ 48
実施主体 都	規模 (9,997人)	(10,063人)	(△ 66人)
手 当 額 1人1月 60,000円			
対 象 者 重度知的障害と重度身体障害 との重複者等 (65歳以上の新規対象者、3か 月以上の入院者及び施設入所 者を除く。)			
所得制限 扶養親族なしの場合 本人年収 概ね518万円以下 (国の特別障害者手当の所得制限額に準 じる。)			
イ 心身障害者福祉手当	6,981	6,990	△ 9
実施主体 都、区市町村(区部財調算入)	規模 (37,512人)	(37,565人)	(△ 53人)
手 当 額 1人1月 15,500円			
対 象 者 次のいずれかの20歳以上の障 害者 ①身体障害1・2級程度 ②知的障害1～3度程度 ③脳性麻痺、進行性筋萎縮症 (65歳以上の新規対象者及び 施設入所者を除く。)			
所得制限 扶養親族なしの場合 本人年収 概ね518万円以下 (国の特別障害者手当の所得制限額に準 じる。)			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(14) 居宅介護等事業	百万円 9,877	百万円 9,344	百万円 533
ア 居宅介護等事業	9,760	9,170	590
心身障害者(児)の家庭等に対し、ホームヘルパーを派遣して日常生活を営む上で必要なサービスを提供することにより、心身障害者(児)の自立と社会参加を促進する。	規模 (延 11,616,713時間)	(延 11,302,999時間)	(延 313,714時間)
実施主体 区市町村			
負担率 1/4			
対象者 心身の障害のため独立して日常生活を営むことに支障がある者			
事業内容 身体介護、家事援助、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、乗降介助、行動援護、同行援護			
利用者負担 所得階層別に上限額を設定			
イ 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	117	174	△ 57
重度障害者の割合が著しく高い等の理由で訪問系サービスの給付費が国庫負担基準を超えている市町村に対し財政支援を行うことで、障害者の地域生活を支援する。			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(15) 手話のできる都民育成事業 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、手話のできる都民の拡大を図り聴覚障害者に対するおもてなし機運を醸成するとともに、手話ボランティアとして活躍できる人材を育成する。	百万円 33	百万円 33	百万円 0
(16) ICTによる聴覚障害者コミュニケーション支援事業 ICTを活用した遠隔手話通訳等を都庁内で試行し普及啓発を行うことで、聴覚障害者の社会参加を推進する。	8 規模 (3台)	8 (3台)	0 (0台)
(17) グループホーム従事者人材育成支援事業 グループホームの従事者に対し、利用者への支援を行う際に必要となる知識を習得するための研修を実施することで、グループホームのサービスの質の向上を図る。	14	7	7
(新) (18) 障害者グループホーム体制強化支援事業 身体上又は行動特性上、特別な支援を必要とする重度の利用者を受け入れるために、手厚い職員配置を行うグループホームの体制確保を支援する。	240	0	240

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(19) 障害福祉サービス等職員宿舍借り上げ支援事業 職員住宅の借り上げを支援することで、福祉・介護人材の確保定着を図るとともに、施設による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進する。	百万円 172	百万円 121	百万円 51
規模 (180戸)	(120戸)	(60戸)	
(20) 代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業 障害福祉サービス事業所等の職員の資質向上を図るため、研修等を受講させる場合に受講期間中の代替職員を派遣する。	54	87	△ 33
規模 (15,732時間)	(23,267時間)	(△ 7,535時間)	
(21) 現任障害福祉サービス等職員資格取得支援事業 障害福祉サービス事業所等の職員が、国家資格を取得する際にかかる経費の一部を補助することにより、職員の育成及びサービスの質の向上を図る。	25	26	△ 1
規模 (200人)	(200人)	(0人)	

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(22) 障害福祉サービス等事業者に対する経営管理 研修事業	百万円 14	百万円 14	百万円 0
規模 障害福祉サービス事業所等の経営者等に対し、人材マネジメント等の研修を実施することで、事業所における職員の定着や資質向上を図る。	(200人)	(200人)	(0人)
(新) (23) 障害福祉サービス事業所職員奨学金返済・育成支援事業	62	0	62
規模 事業者が新卒者等の若手常勤職員の奨学金返済相当額を手当として支給する場合に要する経費の一部を支援することで、職員の確保・定着を図る。	(270人)	(0人)	(270人)
(新) (24) 福祉・介護職員処遇改善加算取得促進事業	20	0	20
規模 福祉・介護職員処遇改善加算の取得に係る事業所への助言・指導等により、事業所における加算の新規取得や、より上位の区分の加算取得を促進し、職員の確保及び定着を図る。	(75か所)	(0か所)	(75か所)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(25) 重症心身障害児等在宅療育支援事業 専門医や看護師による訪問看護・訪問健康診査や、NICU等からの在宅移行支援等により、在宅の重症心身障害児等の支援充実を図る。 重症心身障害児等在宅療育支援センター 訪問看護及び訪問健康診査 訪問看護師等育成研修 在宅療育相談 等	百万円 226	百万円 246	百万円 △ 20
(26) 医療的ケア児に対する支援のための体制整備 医療的ケア児の支援に係る関係機関相互の連絡調整、意見交換を行う連絡会を設置するとともに、地域で医療的ケア児等に対する支援を適切に行うことができる人材を養成するための研修を実施する。	5	2	3
(27) 医療的ケア児訪問看護推進モデル事業 医療的ケアを必要とする障害児の訪問看護に対応する訪問看護ステーションの拡大を図るため、訪問看護ステーションに対して業務連絡会や運営相談等を行うモデル事業を実施する。	10	10	0
(新) (28) 児童発達支援センター地域支援体制確保事業 児童発達支援センターにおいて、地域支援及び地域連携を行う専門職員を確保・育成する取組を支援し、障害児の地域支援体制整備の促進を図る。	104 規模 (11か所)	0 (0か所)	104 (11か所)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(29) 府中療育センター改築工事 老朽化している府中療育センターの全面改築に向けた工事等を行う。	百万円 15,624	百万円 1,305	百万円 14,319
(30) 地域精神科身体合併症救急連携事業 一般救急との円滑な連携を構築し、精神身体合併症患者をできる限り地域で受け入れられるようにするため、地域の拠点医療機関に医師等を配置し、地域受入体制の整備を図る。	44	43	1
(31) 精神障害者地域移行体制整備支援事業 社会的入院の状態にある精神障害者が、円滑な地域移行や安定した地域生活を送るための体制整備を行うとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化を推進する。	60	60	0
(新) (32) 措置入院者等退院後支援体制整備事業 措置入院者等が、退院後に医療等の継続的な支援を確実に受けられる体制の整備を行う。	3	0	3

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(新) (33) 難治性精神疾患地域支援体制整備事業	百万円 1	百万円 0	百万円 1
入院が長期化しやすい難治性の精神疾患を有する患者が、専門的治療等を受けながら地域で安心して生活できるよう支援体制を構築する。			
(34) 精神科医療地域連携事業	49	53	△ 4
精神障害者が地域に必要な時に適切な医療が受けられる仕組みを構築するため、地域連携を推進するための協議会を設置するとともに、圏域ごとに地域連携会議を設置し連携ツールの検討・活用などの取組を行い精神疾患に関する地域連携体制の整備を図る。	規模 (12圏域)	(12圏域)	(0圏域)
(35) 災害時こころのケア体制整備事業	8	8	0
大規模災害時等に、被災地において精神科医療及び精神保健活動の支援を行う「こころのケアチーム」を整備することで、災害支援体制の強化を図る。			
(新) (36) 災害時精神科医療体制整備事業	11	0	11
災害時において、被災病院から入院患者を受け入れる医療機関を「災害拠点精神科病院」及び「災害拠点精神科連携病院」に指定し、災害時の精神科医療提供体制の強化を図る。			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
5 地域医療対策の推進			
(1) 救急医療対策			
ア 東京都地域救急医療センターの運営	507	500	7
規模 救急医療の連携を強化し、緊急搬送時の 対応能力の向上等を図るため、東京都地 域救急医療センターを指定する。	(24病院)	(24病院)	(0病院)
イ 救急患者受入コーディネーターの配置	82	84	△ 2
規模 搬送困難事案について、地域間での調整 を行う。	(14人)	(14人)	(0人)
ウ 休日・全夜間診療（一般）	3,447	3,398	49
規模 実施時間帯 全日17時～翌日9時及び 休日9時～17時	(504床)	(510床)	(△ 6床)
エ 救急搬送患者受入体制強化事業	413	155	258
規模 救急医療機関における救急依頼の不应需 を改善するため、調整業務等を行う人材 を配置し、救急搬送患者受入体制の強化 を図る。	(64病院)	(32病院)	(32病院)
オ 転院搬送体制等整備事業	12	51	△ 39
医療機関からの転院搬送体制や高齢者施 設等からの救急搬送体制を整備し、救急 患者を適切な医療に確実につなげる。			
(新)			
カ AEDマップ適正登録緊急対策事業	7	0	7
AEDマップに登録している設置者に対 して、具体的な設置情報の登録等を促し 緊急時のAED利用環境を整備する。			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
キ 救命救急センター運営費補助	百万円 1,283	百万円 1,063	百万円 220
必要かつ適切な医療を行う救命救急センターに対し、運営費等を補助し、重症救急患者の応需体制を確保する。	規模 (16病院) (401床)	(16病院) (403床)	(0病院) (△ 2床)
ク 休日・全夜間診療（小児）	961	949	12
実施時間帯 全日17時～翌日9時及び 休日9時～17時	規模 (68床)	(68床)	(0床)
ケ こども救命センターの運営	201	199	2
小児重篤患者を迅速に受け入れ、救命治療を速やかに行う小児医療施設を指定し小児救急医療体制の充実を図る。	規模 (4病院)	(4病院)	(0病院)
コ 小児初期救急運営費補助事業	134	132	2
実施時間帯 平日17時～24時 (原則3時間以上)	規模 (42地区)	(41地区)	(1地区)
(新) サ 「モバイルICU/ER」による病院間高度緊急搬送支援システム構築プロジェクト	28	0	28
集中治療室（ICU）や救急診療室（ER）の機能を備えた緊急車両とそれに搭乗する医療チームによる高度な医療管理下における患者搬送を通じ、傷病者の予後とQOLの更なる改善を図る。			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(2) 周産期医療対策			
ア 周産期医療システムの整備	1,263	1,095	168
N I C UやM-F I C Uを整備した周産期母子医療センターの運営費等に対して補助を行う。	規模 (総合 10か所) (地域 14か所)	(総合 8か所) (地域 12か所)	(総合 2か所) (地域 2か所)
母体救命強化 搬送受入促進 麻酔科医配置促進 臨床心理技術者配置促進 搬送調整業務を支援する看護師の増配置等 N I C U入院児支援コーディネーター配置促進 理学療法士配置促進 周産期連携病院におけるN I C U運営費補助			
イ 母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営	258	253	5
救命救急と連携し、母体救命が必要な症例を必ず受け入れる母体救命対応総合周産期母子医療センターを運営する。	規模 (6病院)	(6病院)	(0病院)
ウ 周産期搬送コーディネーターの配置	36	36	0
搬送困難事案について、地域間での調整を行う。	規模 (7人)	(7人)	(0人)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
エ 周産期医療システムの整備（災害時） 災害時の円滑な小児・周産期医療体制を整備するため、ネットワーク体制の構築等に向けた検討や、災害時の調整役として中心的な役割を担う「災害時小児周産期リエゾン」を養成する。	百万円 6	百万円 1	百万円 5
オ 小児等在宅移行研修事業 周産期母子医療センターにおけるNICUの確保及び在宅療養等への円滑な移行を促進するため、NICU等入院児に関わる医師、看護師等の職種に向けた研修を実施する。	11	11	0
カ NICU等入院児の在宅移行支援事業 退院後に医療ケアが必要なNICU等入院児に対する外泊訓練等を支援することにより、在宅療養への円滑な移行を一層推進する。	5 規模 (181人)	11 (193人)	△ 6 (△ 12人)
キ 周産期医療ネットワークグループの構築 初期から三次医療の機能連携を強化し、緊急搬送時の対応力の向上を図るため、総合周産期母子医療センターが地域連携会議を開催する。	18 規模 (8地区)	18 (8地区)	0 (0地区)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
ク 周産期連携病院（休日・全夜間診療事業） ミドルリスク患者の受け皿として周産期 連携病院を指定し、周産期母子医療セン ターの負担を軽減する。	百万円 184 規模 (13病院)	百万円 194 (13病院)	百万円 △ 10 (0病院)
ケ 多摩新生児連携病院 多摩地域においてハイリスクに近い新生 児に対応可能な医療機関を確保すること により新生児受入体制の強化を図る。	35 規模 (3病院)	12 (1病院)	23 (2病院)
コ 新生児医療担当医育成支援事業 臨床研修終了後の専門的研修において小 児科を選択し、かつNICU等で新生児 医療を担当する医師に手当等を支給する 医療機関に経費補助を行う。	5 規模 (41人)	6 (33人)	△ 1 (8人)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(3) がん対策			
ア がん診療連携拠点病院事業	302	257	45
規模			
都道府県がん診療連携拠点病院	(1病院)	(1病院)	(0病院)
地域がん診療連携拠点病院	(18病院)	(18病院)	(0病院)
緩和ケア医師研修 拠点病院ネットワーク・研修計画 地域がん診療連携推進 がん患者療養支援 等			
イ 東京都がん診療連携拠点病院事業	104	105	△ 1
規模			
がん医療水準の向上を図るため、地域がん診療連携拠点病院と同等の診療機能を有する医療機関を、東京都がん診療連携拠点病院として整備する。	(7病院)	(7病院)	(0病院)
ウ 地域がん診療病院事業	8	8	0
規模			
がん診療連携拠点病院のない二次保健医療圏に地域がん診療病院を設置し、がん診療体制の強化を図る。	(1病院)	(1病院)	(0病院)
エ 東京都小児がん診療連携推進事業	16	15	1
小児がん診療を提供する医療機関によるネットワークを構築することにより、個々の医療機関の特性を活かした医療連携体制を確立し、高度な小児がん医療を提供する。			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
オ がん予防・検診受診率向上事業 がんの予防・早期発見のため、がん検診受診率の更なる向上を図る普及啓発等を行う。	百万円 42	百万円 39	百万円 3
カ がん登録事業 総合的ながん対策の実施・評価に向け、がん患者に関する正確な情報把握を行うための地域がん登録及び全国がん登録業務を実施する。	41	42	△ 1
キ 緩和ケア推進事業 医療機関における切れ目のない緩和ケアの提供に向けた検討を進めるとともに、がん患者に対する緩和ケア提供体制を充実するための取組を推進する。	10	26	△ 16
ク AYA世代等がん患者支援事業 AYA世代のがん患者への適切な医療提供体制の構築に向けた検討を進めるとともに、小児と成人領域の狭間においても適切な治療や支援が受けられる体制を構築する。	19	18	1
ケ がん患者の治療と仕事の両立支援事業 がん患者の治療と仕事の両立の実現に向けた環境の充実など、就労継続に必要な支援策の検討を進めるとともに、職場や自宅の近くで夜間等に治療が受けられる体制を整備する。	12	12	0

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(4) 災害医療対策			
ア 災害時訓練	17	21	△ 4
都、区市町村、医療関係機関等による災害対応訓練を実施し、災害時の医療救護活動体制を確立する。			
イ 災害医療協議会等	33	17	16
災害の発生直後から傷病者対応を迅速かつ円滑に行うため、二次保健医療圏ごとに地域災害医療連携会議を設置するなど災害時の医療救護体制について、検討を行う。			
ウ 災害拠点病院事業	114	102	12
災害時における重症者の医療を確保するため、災害拠点病院が備えるべき医療資器材を整備する。	規模 (85病院)	(85病院)	(0病院)
エ 災害拠点連携病院事業	15	15	0
災害時に、主に中等症者を受け入れる責務を負う災害拠点連携病院を整備し、医療救護体制を強化する。	規模 (220病院)	(220病院)	(0病院)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
オ 東京DMAT（災害医療派遣チーム）	百万円 65	百万円 59	百万円 6
大震災等の自然災害や大規模交通事故等の発生に際して災害現場に出動して早期の救命処置を行うため、災害医療派遣チームを整備する。	規模 (25病院)	(25病院)	(0病院)
カ 医療機関の耐震化（再掲）	2,015	3,971	△ 1,956
災害拠点病院、災害拠点連携病院等を対象に耐震改修、改築費用等を助成する。	規模 耐震診断・改修等 医療施設耐震計画作成支援事業	(62病院) (78病院) (24病院)	(△ 16病院) (△ 2病院)
(新) キ 災害拠点病院等自家発電設備等整備強化事業	298	0	298
災害時における医療機能の確保を図るため、災害拠点病院及び災害拠点連携病院が設置する自家発電設備を水害等から守るための対策等への支援を行う。	規模 (12病院)	(0病院)	(12病院)
ク 大規模イベント時における医療提供体制の強化	19	2	17
「東京都が主催する大規模イベントにおける医療・救護計画ガイドライン」の改定を踏まえた医療救護活動訓練等を実施し、原因別に発災直後における医療提供体制の整備を行う。			
ケ SCUにおける体制の強化	4	4	0
災害時に都内に設置されるSCUの体制を強化し、広域医療搬送体制の充実を図る。			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(5) 在宅医療対策			
ア 在宅療養普及事業	15	17	△ 2
<p>地域の実情に応じた在宅医療を推進するため、先行する取組や注目すべき取組等について、他の地域への普及を図る。また、新たな検討部会を設置するとともに在宅における実態等を把握するための調査等を実施し、在宅療養環境の更なる充実を図る。</p>			
イ 入退院時連携強化事業	239	210	29
<p>医療機関における退院支援に取り組む人材の育成や、退院後の地域連携を一層強化し、円滑な在宅療養移行体制の整備を図る。</p> <p>規模 入退院時連携強化研修 (2回) (1回) (1回) 入退院時連携支援 (365病院) (301病院) (64病院)</p>			
ウ 小児等在宅医療推進研修事業	5	4	1
<p>在宅医向けに小児医療に関する研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。</p> <p>規模 (80人) (40人) (40人)</p>			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
エ 在宅医療参入促進事業	百万円 22	百万円 17	百万円 5
訪問診療を実施していない診療所医師等 に対し、在宅医療に関する基礎的な知識 や24時間診療体制の実践手法を伝えるセ ミナーを実施し、在宅医療への参入を促 進する。	規模 (160人)	(80人)	(80人)
オ 区市町村在宅療養推進事業	620	620	0
在宅医療と介護の連携を推進するために 区市町村が実施する取組を支援し、地域 包括ケアシステムの構築を図る。			
カ 在宅療養に係る多職種連携連絡会の運営	12	12	0
地域包括ケアシステム構築に向け、多職 種が一堂に会し、連携して在宅療養患者 を支える体制を整備するための方策等の 検討を行うとともに、都民の理解を深め るための講演会を実施する。			
(6) 地域医療構想推進事業	3,331	4,807	△ 1,476
地域医療構想に基づき地域で不足する医療 機能の充足を図るため、病床機能転換等 に対する支援を行う。			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(新) (7) 東京都多職種連携ネットワーク事業	百万円 30	百万円 0	百万円 30
<p>I C Tを活用した情報共有のための共通ポータルサイトを構築し、日常的な患者情報に円滑にアクセスする仕組みや病院を退院する在宅移行患者の受入れ先の検索を支援する機能により医療・介護関係者間の広域的な連携の推進を図る。</p>			
(8) 外国人旅行者等への医療情報提供体制整備 (一部再掲)			
ア 医療機関が行う外国人患者受入体制整備への支援	53	69	△ 16
<p>外国人旅行者等が安心して医療機関を受診できる環境を整備するため、民間医療機関における外国人患者受入体制整備に係る支援を行う。</p>			
	規模		
外国人対応力向上研修	(2回)	(2回)	(0回)
第三者認証取得支援	(8病院)	(8病院)	(0病院)
外国人患者受入体制整備支援	(60病院)	(60病院)	(0病院)
外国人患者への医療等に関する協議会 (新) 宿泊施設等向け外国人患者対応マニュアルの作成・配布			
イ 救急通訳サービス等の推進	81	80	1
<p>外国語で診療できる医療機関案内など医療情報サービスを提供するとともに、外国人患者の救急搬送の実態等を踏まえ、医療機関向け救急通訳サービスを6か国語対応で実施する。</p>			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(9) 医療施設近代化施設整備費補助	百万円 505	百万円 271	百万円 234
患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を進めるための病院の建替新築、増改築等に対して補助する。	規模 (4病院)	(4病院)	(0病院)
(10) 公立病院運営費補助	3,424	3,442	△ 18
多摩及び島しょ地区における市町村公立病院に対して、その運営に係る経費を補助することにより、地域住民の医療の確保と向上を図る。	規模		
青梅市立総合病院	(528床)	(528床)	(0床)
町田市民病院	(433床)	(435床)	(△ 2床)
日野市立病院	(300床)	(300床)	(0床)
稲城市立病院	(290床)	(290床)	(0床)
奥多摩病院	(43床)	(43床)	(0床)
町立八丈病院	(50床)	(49床)	(1床)
公立阿伎留医療センター	(305床)	(310床)	(△ 5床)
公立昭和病院	(463床)	(463床)	(0床)
公立福生病院	(316床)	(316床)	(0床)
計 9病院	(2,728床)	(2,734床)	(△ 6床)
1床当たり 1,220千円の病床基礎額 特殊診療部門加算 周産期、がん、小児 等			
(11) 歯科保健対策			
(新) ア 歯科保健推進事業	6	0	6
かかりつけ歯科医の定着や全てのライフステージに応じた適切な口腔ケアが行われるよう、普及啓発等の取組を通じて歯科保健の推進を図る。			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(新) イ 障害者歯科保健医療の推進	百万円 17	百万円 0	百万円 17
障害者歯科に関する協議の場を設置するとともに、地域の障害者歯科医療の連携推進に向けた機能分担や連携体制を構築するため、地域の実情に応じた取組を推進する。			
(12) 医療人材確保対策			
ア 医師確保事業			
(ア) 医師奨学金（特別貸与・一般貸与）	875	900	△ 25
規模 将来都内の医師確保が必要な地域や診療科等に従事する意志のある者に対して奨学金を貸与する。	(150人)	(156人)	(△ 6人)
(イ) 東京都地域医療支援ドクター事業	18	13	5
規模 自治医科大学卒業医等を都職員として雇用し、へき地及び市町村公立病院に派遣する。	(7人)	(5人)	(2人)
(ウ) 病院勤務者勤務環境改善事業	210	210	0
病院勤務医及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止と定着を図るとともに、出産や育児などにより職場を離れた医師等の復職に向けた支援を行う。			
(エ) へき地勤務医師等確保事業	264	264	0
医師確保困難地域に派遣される医師の手当に対する支援等を行う。			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
イ 看護師確保事業			
(ア) 看護職員定着促進支援事業 二次保健医療圏ごとに就業協力員を配置し、各医療機関の看護職員定着等に向けた取組を支援する。	56	56	0
(イ) 看護職員地域確保支援事業 離職看護師の就業意欲を喚起し、再就職の促進を図るため、地域に密着した再就業支援相談及び復職支援研修を実施する。	65	65	0
(ウ) 島しょ看護職員定着促進事業 島しょ看護職員の働きやすい環境を整え、定着促進を図る。	7	8	△ 1
規模 島しょへの出張研修 短期代替看護職員派遣	(8回) (11地区)	(8回) (14地区)	(0回) (△ 3地区)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
6 地域保健対策の推進 (新)			
(1) 災害時健康危機管理支援チームの体制整備 災害発生時に、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため、専門的な研修を受けた都職員等により構成する支援チームの体制を整備する。	2	0	2
(2) 自殺総合対策			
ア 自殺総合対策東京会議等 自殺総合対策東京会議 自殺防止！東京キャンペーン 等	39	37	2
イ 夜間こころの電話相談事業 うつ等の精神疾患患者の病状悪化や自殺を防止するため、電話相談を行う。	26	26	0
ウ 東京都自殺相談ダイヤル 電話による自殺相談窓口を設け、自殺念慮の背景となる問題を傾聴した上で必要に応じ各種相談機関による支援へつなげる。	62	62	0
エ SNS自殺相談 LINEによる自殺相談窓口を設け、若年層が抱える悩みに対応するとともに、必要に応じて各種相談機関による支援へつなげる。	102	80	22

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(3) 健康づくり対策			
ア 生活習慣改善推進事業等	40	36	4
都民の主体的な健康づくりを推進するための普及啓発や、区市町村等の取組促進を図る上で必要な支援を行う。			
イ 職域健康促進サポート事業（再掲）	51	50	1
経済団体と連携し、従業員の健康づくり等に取り組む企業を支援する。			
(新)			
ウ 高齢者の食環境整備事業（再掲）	10	0	10
フレイルの原因の一つである低栄養を予防するため、配食事業者への講習やコンビニエンスストアと連携した普及啓発により、高齢者の食環境整備を支援する。			
(新)			
エ 地元から発信する健康づくり支援事業（再掲）	4	0	4
地域で健康づくりに取り組む団体等の活動事例の表彰や紹介を通じ、健康寿命の延伸に向けた地域活動の活性化を図る。			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(4) 受動喫煙防止対策</p> <p>〔 産業労働局に計上されている事業を含む。〕</p> <p>東京都受動喫煙防止条例の施行に向け、都民や関係団体への普及啓発、区市町村の取組支援を実施するとともに、宿泊・飲食施設への支援を行う。</p> <p>受動喫煙防止対策の推進 新制度に関する普及啓発 新制度に伴う業務委託 新制度に伴う区市町村支援 等 (新) 禁煙教育レベル別副教材の作成 東京2020大会に向けた宿泊施設・飲食店の受動喫煙防止対策支援事業</p>	<p>百万円 4,574</p> <p>規模 (600施設)</p>	<p>百万円 2,578</p> <p>(300施設)</p>	<p>百万円 1,996</p> <p>(300施設)</p>
<p>(5) 肝炎対策</p> <p>ウイルス性肝炎及び肝炎ウイルスに起因する肝がん等について、医療連携の推進や医療費の一部助成などにより、感染者を早期に発見し、適切な治療へつなげる。</p> <p>肝炎ウイルス検診 診療ネットワーク整備事業</p> <p>※ 医療費助成は「医療費助成事業」に計上</p>	<p>307</p>	<p>344</p>	<p>△ 37</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(6) 難病対策 難病患者が地域で安心して生活できるよう関係機関の連携体制強化を図るとともに、地域では対応が困難な患者に対して広域的な観点から支援を行う。			
ア 難病患者対策 在宅難病患者一時入院事業 難病医療ネットワーク事業 難病対策地域協議会の運営 等	391	395	△ 4
イ 難病相談・支援センター事業 難病患者の日常生活における相談・支援等を行い、療養生活の質の維持向上を図る。	42	42	0

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
7 健康安全対策の推進			
(1) 薬物乱用防止啓発対策	26	17	9
<p>麻薬、覚せい剤等の乱用による危害を広く周知することにより都民の認識を高めるとともに、関係機関が連携して薬物乱用防止を推進する。</p> <p>薬物専門講師養成・派遣 街頭啓発活動等の実施 啓発資材の作成 等</p>			
(2) 危険ドラッグ対策	140	147	△ 7
<p>健康被害や死亡事故を防止するため、未規制薬物の知事指定、監視指導及び普及啓発等を通じて、総合的な危険ドラッグ対策を推進する。</p> <p>監視指導の強化 規制の強化 等</p>			
(3) 感染症対策強化事業	206	203	3
<p>感染症に対する体制の強化を図ることにより、都民の生命と健康を守り、安全・安心を確保する。</p> <p>一類感染症等対策 蚊媒介感染症対策 デング熱対策（基礎研究） 疫学調査等支援ツールの整備 等</p>			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(4) 新型インフルエンザ対策</p> <p>〔 総務局、病院会計に計上されている事業 〕 を含む。</p> <p>新型インフルエンザの発生に備えた物資の準備や体制の整備を行い、新型インフルエンザの脅威から都民の生命と健康を守り、安全・安心を確保する。</p> <p>規模 (1,087,000人) (415,900人) (671,100人)</p> <p>医薬品の購入 医療物資の確保 医療体制の整備 等</p>	<p>百万円 4,004</p>	<p>百万円 1,360</p>	<p>百万円 2,644</p>
<p>(5) 性感染症対策</p> <p>性感染症の予防啓発や検査等、総合的な対策を実施する。</p> <p>普及啓発 検査 梅毒 淋菌・クラミジア HTLV-1 医療従事者向け研修 等</p>	<p>49</p>	<p>57</p>	<p>△ 8</p>
<p>(6) 風しん抗体検査事業</p> <p>妊娠中の女性の風しん感染による先天性風しん症候群の発生を防止するため、妊娠を予定又は希望している女性やその同居者等に対する風しん抗体検査を実施する。</p>	<p>135</p>	<p>29</p>	<p>106</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(7) 結核対策	百万円 244	百万円 251	百万円 △ 7
健康診断や普及啓発を行うなど、結核の早期発見・感染拡大防止を図るとともに、患者に対する療養支援等を行う。			
※ 医療費助成は「医療費助成事業」に計上			
(8) 食品安全情報の世界への発信	8	8	0
都の食品安全を確保する取組等を世界に情報発信するとともに、飲食店等が外国人客へ適切に情報提供できるよう支援する。			
(9) 放射能対策			
ア 放射能測定調査	267	267	0
〔 環境局、産業労働局、港湾局、中央卸売市場会計、水道事業会計、下水道事業会計に計上されている事業を含む。 〕			
モニタリング等の現況把握及び情報提供			
イ 放射線に係る情報提供の充実	11	11	0
放射線に対する正しい知識の普及啓発等			
(10) 動物愛護の推進			
ア 動物愛護事業等	47	50	△ 3
動物愛護精神の普及の促進や、動物による人への危害防止を図る。			
イ 動物譲渡推進事業	10	16	△ 6
動物の殺処分ゼロを実現するため、譲渡機会の拡大に向けた取組等を推進する。			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
8 地域福祉の推進等			
(1) 民生・児童委員活動の推進	1,176	1,170	6
活 動 費	規模		
区市町村会長 1人1月 14,300円	(10,363人)	(10,324人)	(39人)
会 長 1人1月 9,200円			
一 般 1人1月 8,800円			
(2) ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業	1,191	993	198
ア 改修計画作成事業(再掲)	8	27	△19
住民参加による点検を踏まえて障害者等のスポーツ活動を促進するなどの観点から、施設設備のバリアフリー化等に関する計画作成する区市町村を支援する。	規模		
	(8区市町村)	(25区市町村)	(△17区市町村)
実施主体 区市町村			
補助率 10/10			

事	項	31年度	30年度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
イ	施設設備改修事業	1,183	966	217
	(ア) 整備費補助事業(再掲)	462	313	149
	作成した改修計画に基づき、バリアフリー化等を実施する区市町村を支援する。	規模 (20区市町村)	(20区市町村)	(0区市町村)
	実施主体 区市町村 補助率 2/3			
	(イ) トイレの洋式化及び女子トイレの増設等	721	653	68
	公共施設のトイレの洋式化及び女子トイレの増設等に取り組む区市町村を支援する。	規模 (1,450基)	(1,200基)	(250基)
	トイレの洋式化 実施主体 区市町村 補助率 2/3			
	(新) 女子トイレの増設等 実施主体 区市町村 補助率 3/4等	規模 (20件)	(0件)	(20件)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(3) 心と情報のバリアフリーに向けた普及推進</p> <p>誰もが心のバリアフリーを実践、実感できるとともに、多様な手段により必要な情報を容易に入手できる社会を実現するため、普及啓発等を実施する。</p> <p>とうきょうユニバーサルデザインナビの充実と普及啓発 バリアフリー情報のオープンデータ化 等</p>	<p>百万円 96</p>	<p>百万円 84</p>	<p>百万円 12</p>
<p>(4) 心のバリアフリーサポート企業連携事業</p> <p>心のバリアフリーの推進に向けて、従業員への普及啓発の実施など、心のバリアフリーに自ら取り組むとともに、都や区市町村の取組に協力する企業を「心のバリアフリーサポート企業」として登録し、その取組状況を公表する。</p>	<p>7 規模 (250社)</p>	<p>7 (250社)</p>	<p>0 (0社)</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(5) 住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業</p> <p>住居喪失不安定就労者や離職者等に対し、生活相談、居住相談、就労支援及び介護資格取得支援等を実施し、安定した居住、生活の確保を図る。</p>	<p>百万円 569</p>	<p>百万円 595</p>	<p>百万円 △ 26</p>
<p>(6) 受験生チャレンジ支援貸付事業</p> <p>学習塾費用、大学・高校受験料等を捻出できない低所得者に対して貸付を行い、低所得者世帯の子供を支援する。</p>	<p>1,105 規模 (9,160人)</p>	<p>1,138 (9,282人)</p>	<p>△ 33 (△ 122人)</p>
<p>(7) ひきこもり等社会参加支援事業</p> <p>ひきこもりの状態にある人やその家族に対し、相談窓口を開設するとともに、ひきこもり状態にある人を支援するNPO法人等の育成、支援を行う。</p> <p>ひきこもりサポートネットの運営 等</p>	<p>88</p>	<p>66</p>	<p>22</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
9 路上生活者の自立支援			
(1) 自立支援センター事業	1,340	1,302	38
路上生活者に対し就労と生活の自立に向けた指導等を行い、地域で安定した生活を営めるよう支援する。 実施主体 都及び区 負担割合 国庫補助を除き都1/2区1/2	規模 (5か所)	(5か所)	(0か所)
(2) 巡回相談事業	113	111	2
路上生活者に対し、その起居する場所で面接相談を行い、各種施策の活用を助言するとともに、自立支援センター退所者等に対して再び路上生活に戻らないよう相談助言を行う。 実施主体 都及び区 負担割合 国庫補助を除き都1/2区1/2	規模 (5か所)	(5か所)	(0か所)
(3) 支援付地域生活移行事業	118	56	62
路上生活が長期化、高齢化した者に対し、本人の状況に応じた適切な福祉施策につなぐ支援を行う。 実施主体 都及び区 負担割合 国庫補助を除き都1/2区1/2	規模 (5か所)	(2か所)	(3か所)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
10 福祉人材の確保			
(1) 介護人材確保対策事業 急速な高齢化と生産年齢人口の減少が見込まれることから、将来を見据えて介護人材の安定的な確保を図る。 ①職場体験事業 1,600人 ②介護職員資格取得支援事業 800人 ③介護職員就業促進事業 1,000人	1,688	916	772
(2) 介護職員奨学金返済・育成支援事業 事業者が新卒者等の若手常勤介護職員の奨学金返済相当額を手当として支給する場合に要する経費の一部を支援することで、介護人材の確保定着を図る。	187 規模 (600人)	132 (600人)	55 (0人)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(3) 介護職員宿舎借り上げ支援事業</p> <p>介護従事職員の宿舎借り上げ支援を行う介護事業者に対して、その経費の一部を補助する。</p> <p>実施主体 福祉避難所の指定を受け、災害住宅を確保する介護事業所</p> <p>補助基準額 1戸当たり月82,000円</p> <p>負担割合 都7/8、事業者1/8</p>	<p>百万円 520</p> <p>規模 (768戸)</p>	<p>百万円 476</p> <p>(636戸)</p>	<p>百万円 44</p> <p>(132戸)</p>
<p>(4) 東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金</p> <p>区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行うことにより、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を図る。</p> <p>補 助 率 3/4</p> <p>補助単価 20,000千円/区市町村</p>	<p>310</p>	<p>310</p>	<p>0</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(5) 介護職員キャリアパス導入促進事業	百万円 1,037	百万円 1,097	百万円 △ 60
ア 介護職員キャリアパス導入促進	814	969	△ 155
介護保険事業所にキャリアパスの導入を 促し、専門的人材の育成と定着を支援す る。また、本事業活用により離職率を低 下させた事業所に対する助成金を創設す る。	規模 (500か所)	(600か所)	(△ 100か所)
イ アセッサー講習受講支援	14	18	△4
職員の能力を評価する「アセッサー」の 講習受講経費に対し助成する。	規模 (600人)	(880人)	(△ 280人)
ウ 人事制度改善等支援	93	74	19
集合研修、個別相談の機会を提供するこ とで、各事業所にあった人事制度等の作 成又は改善を支援する。	規模 (200か所)	(200か所)	(0か所)
エ 専門人材育成・定着促進助成金	116	36	80
キャリアパス導入の成果を評価すること で、事業所による魅力ある職場づくりを 一層推進し、介護職員の育成・定着を促 進	規模 (60か所)	(20か所)	(40か所)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(6) 東京都福祉人材センターの運営</p> <p>社会福祉サービスに対する理解と関心を高め、東京労働局との連携等により、福祉人材の育成や福祉分野への就業援助を行うとともに、社会福祉事業従事者や経営者の相談に応じ、必要な援助を行う。</p>	<p>百万円 371</p>	<p>百万円 387</p>	<p>百万円 △ 16</p>
<p>(7) 東京都福祉人材情報バンクシステムによる情報発信</p> <p>福祉職場に関心のある方に、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」への登録を促し、福祉事業者の職員募集や職場環境等に関する情報、都・区市町村の資格等に関する支援策や研修・イベント等の情報を発信する。</p>	<p>96</p>	<p>82</p>	<p>14</p>
<p>(8) 福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業</p> <p>若年層を中心に幅広い世代に対して福祉の仕事の魅力を発信するキャンペーン等を実施し、福祉人材の裾野拡大を図る。</p>	<p>35</p>	<p>35</p>	<p>0</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>(9) 働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業</p> <p>規模 都が、働きやすい職場づくりのガイドラインを作成し、それに準拠した職場づくりを行い「働きやすい福祉・介護の職場宣言」を行う福祉・介護事業所の働きやすさに関する情報を公表する。</p>	<p>百万円 41</p> <p>(509法人)</p>	<p>百万円 43</p> <p>(741法人)</p>	<p>百万円 △2</p> <p>(△ 232法人)</p>
<p>(10) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業</p> <p>規模 福祉現場の勤務環境の改善と高齢者の雇用促進を図るため、実務経験を有する高齢者等をクラーク人材として雇用する訪問看護ステーションを支援する。</p>	<p>39</p> <p>(66か所)</p>	<p>48</p> <p>(70か所)</p>	<p>△ 9</p> <p>(△ 4か所)</p>
<p>(11) 訪問看護人材確保育成事業</p> <p>高齢者の在宅療養を支える訪問看護サービスの安定的な供給を実現するため、訪問看護師の確保・育成・定着を図る。</p>	<p>76</p>	<p>68</p>	<p>8</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(12) 訪問看護ステーション代替職員確保支援事業 訪問看護師の勤務環境の向上のための支援策を行うことにより、訪問看護サービス量の確保と質の向上を図る。 研修派遣による代替職員確保 産休・育休・介休による代替職員確保	百万円 29	百万円 15	百万円 14
(13) 新任訪問看護師就労応援事業 訪問看護未経験の看護師を雇用し育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を図るための支援を実施し、訪問看護分野への就労を促進する。	47 規模 (160人)	53 (160人)	△6 (0人)
(新) (14) 訪問看護師オンデマンド研修事業 育児・介護中の訪問看護師のスキルアップに資するよう、eラーニング研修等を実施し、訪問看護人材の育成・定着を図る。	10	0	10

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
11 医療費助成事業			
(1) 心身障害者(児)医療費の助成	16,633	16,502	131
実施主体 都	規模		
対 象 者 身体障害1・2級(内部障害3級含む)、知的障害1・2度及び精神障害1級 (65歳以上の新規対象者を除く。)	(110,080人)	(110,827人)	(△747人)
所得制限 扶養親族なしの場合 本人年収概ね518万円以下 (国の特別障害者手当の所得制限額に準じる。)			
一部負担 高齢者の医療の確保に関する法律に準じた一部負担 (低所得者は食事療養標準負担額等以外を助成)			
(2) ひとり親家庭等医療費の助成	1,114	1,145	△31
実施主体 区市町村(区部財調算入)	規模		
対 象 者 ①ひとり親家庭の母又は父及び児童 ②父母のいない児童及びその児童の養育者	(51,116人)	(51,761人)	(△645人)
所得制限 扶養親族2人の場合 年収概ね412万円未満 (国の児童扶養手当の所得制限額に準じる。)			
補 助 率 2/3			
一部負担 高齢者の医療の確保に関する法律に準じた一部負担 (低所得者は食事療養標準負担額等以外を助成)			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(3) 乳幼児医療費の助成	百万円 3,924	百万円 3,942	百万円 △ 18
実施主体 区市町村（区部財調算入）	規模 (198,322人)	(201,206人)	(△ 2,884人)
対 象 者 義務教育就学前の乳幼児			
所得制限 扶養親族 3 人の場合 年収概ね960万円未満			
補 助 率 1/2			
一部負担 食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)			
(4) 義務教育就学児医療費の助成	3,749	3,791	△ 42
実施主体 区市町村（区部財調算入）	規模 (243,772人)	(244,750人)	(△ 978人)
対 象 者 義務教育就学児			
所得制限 扶養親族 3 人の場合 年収概ね960万円未満			
補 助 率 1/2			
一部負担 通院 1 件当たり200円 食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)			

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
(5) 大気汚染健康障害者医療費の助成	百万円 1,632	百万円 1,952	百万円 △ 320
ア 18歳未満	190	224	△ 34
実施主体	都		
対 象 者	都内に引き続き1年(3歳に満 たない者は6か月)以上住所を 有し、医療保険各法が適用にな る者		
所得制限	なし		
対象疾病	気管支ぜん息、慢性気管支炎、 ぜん息性気管支炎、肺気しゅ		
一部負担	食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)		
イ 18歳以上 (東京大気汚染訴訟の和解に基づ く事業)	1,442	1,728	△ 286
実施主体	都		
対 象 者	都内に引き続き1年以上住所を 有し、医療保険各法が適用にな る者(喫煙者を除く。)		
所得制限	なし		
対象疾病	気管支ぜん息		
一部負担	月額6,000円 食事療養標準負担額 生活療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)		
	規模 (4,553人)	規模 (5,960人)	規模 (△ 1,407人)
	規模 (64,186人)	規模 (71,442人)	規模 (△ 7,256人)

事	項	31年度	30年度	増(△)減
(6)	都単独制度による助成	百万円 9,026	百万円 6,760	百万円 2,266
	主な対象	規模		
	特殊医療	(29,053人)	(28,500人)	(553人)
	精神通院	(353,752件)	(329,813件)	(23,939件)
	一般不妊治療(再掲)	(延 9,141人)	(延 4,221人)	(延 4,920人)
	被爆者の子	(延 24,580人)	(延 23,239人)	(延 1,341人)
	難病医療	(491人)	(507人)	(△16人)
	ウイルス肝炎	(2,297人)	(2,253人)	(44人)
	重度肝硬変・肝がん	(436人)	(322人)	(114人)
	小児精神障害者	(863件)	(823件)	(40件)
(7)	国制度に基づく助成	61,007	60,989	18
	主な対象	規模		
	精神通院	(4,343,088件)	(4,113,112件)	(229,976件)
	難病医療	(96,441人)	(105,642人)	(△9,201人)
	特定不妊治療(再掲)	(延 19,519人)	(延 19,238人)	(延 281人)
	小児慢性疾患	(7,700人)	(7,600人)	(100人)
	ウイルス肝炎	(11,105人)	(10,386人)	(719人)
	重度肝硬変・肝がん	(719人)	(530人)	(189人)
	精神措置入院	(4,984件)	(5,375件)	(△391件)

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
12 国民健康保険事業			
(1) 特別区に対する補助等	87,568	86,135	1,433
(2) 市町村に対する補助等	38,967	39,396	△ 429
(3) 国民健康保険組合に対する補助	5,115	5,410	△ 295
(4) 国民健康保険新制度移行支援事業	1,097	1,404	△ 307

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
<p>13 後期高齢者医療制度に係る都負担金等</p> <p>後期高齢者医療制度に関連して、都の負担金等を支出する。</p> <p>実施主体 東京都後期高齢者医療広域連合 (都内の全区市町村が加入)</p> <p>対 象 者 ①75歳以上 ②65～74歳で一定の障害がある者</p> <p>規模</p> <p>後期高齢者医療給付費等負担金 (1,393,216人)</p> <p>高額医療費負担金 (1,587,355人)</p> <p>保険基盤安定負担金 (890,596人)</p> <p>健康診査事業 (859,176人)</p>	<p>百万円</p> <p>131,875</p>	<p>百万円</p> <p>126,227</p>	<p>百万円</p> <p>5,648</p>

事 項	31 年 度	30 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
14 国民健康保険事業の財政運営 (国民健康保険事業会計)			
(1) 保険給付費等交付金 区市町村が負担する療養の給付等に要する費用等	855,967	870,324	△ 14,357
(2) 後期高齢者支援金 後期高齢者医療制度における後期高齢者の医療費の一部等に係る、社会保険診療報酬支払基金への納付金等	174,420	171,778	2,642
(3) 介護納付金 介護保険制度における介護の給付及び予防給付に係る、社会保険診療報酬支払基金への納付金	69,014	70,117	△ 1,103
(4) 国民健康保険財政安定化基金支出金 区市町村において財政収支の不均衡が生じる場合に、不足額を貸付・交付するための経費	1,900	1,900	0
(5) 国民健康保険財政安定化基金積立金 国民健康保険財政安定化基金への積立を行う経費	1,103	4,674	△ 3,571